

第40回 全国豊かな海づくり大会

「食材王国みやぎ大会」

持続可能な水産資源を次世代へ

水産業の振興や資源保全などを目的としている「第40回全国豊かな海づくり大会」食材王国みやぎ大会が10月3日、石巻市で開催されました。昭和56年から続く同大会は、天皇皇后両陛下の地方行事の一つでもあります。各道府県が持ち回りとし、宮城県は昨秋の予定でしたが、コロナ禍で1年延期となっていました。マルホンまきあーとテラスでの式典行

事では、未来の海づくりに向けたメッセージが朗読され、石巻漁港で行われた海上歓迎・放流行事では漁船7隻と官公庁船2隻の計9隻が港内をパレードしたほか、ホシガレイ、ヒラメの稚魚計800匹が放流されました。天皇皇后両陛下もオンラインでご臨席され、行事終了後は東日本震災の被災者と画面越しに懇談さ



▲マルホンまきあーとテラスで式典行事が行われました

▼ホシガレイとヒラメの稚魚を放流



式典行事、海上歓迎・放流行事

天皇皇后両陛下も オンラインでご臨席



▲東日本大震災津波伝承館で両陛下と懇談しました

▼底びき網船や養殖船など9隻が漁港内をパレードしました



▲魚市場の展示ブースでは海に豊かな水を届ける山や森林の大切さを伝えました



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。



いしのまき希望の花火
2022

新型コロナウイルス感染症の収束と感染者対応およびワクチン接種に尽力されている医療従事者への感謝、一日も早い復興完結と国内外からのこれまでの温かい支援と励ましへの感謝、新年が希望の持てる年になるようにと願いを込め、花火の打ち上げを実施します。

とき 令和4年1月1日 (土・祝)

午前0時〜0時15分

ところ 石巻南浜津波復興祈念公園

※詳しくは、市報いしのまき12月号でお知らせします。

☎ いしのまき希望の花火2022実行委員会事務局 (特非)いしのまきNPOセンター内 ☎23-0851 市復興政策課 (内線4216)

狩猟解禁のお知らせ

11月15日(月)から令和4年2月15日(火)まで、一般狩猟が行われます。

狩猟者が期間中に狩猟を行いますので、きのこ採りや森林作業などで山に立ち入る場合は、目立つ色のジャケットや帽子などを着用し、十分に注意ください。

※鹿狩猟は、令和4年3月15日(火)まで

☎ ニホンジカ対策室 (内線3559)

秋の火災予防運動

11月9日(火)から15日(月)は、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。火気の取り扱いには十分注意し、日頃から火の用心心がけましょう。



●住宅防火のちを守る10のポイント

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
5. 6つの対策
6. 火災の発生を防ぐために、ストープやコンロなど

民生委員・児童委員の活動をご存知ですか？

住吉地区では、民生委員・児童委員が中心となり、一人暮らしの高齢者の方などを対象に「福祉のつどい」を実施しています。例年であれば一堂に会し、催し物や昼食会が皆さんにとって楽しみの一つとなっていました。昨年コロナ禍のため開催ができなくなりました。



お変わりないですか？
何かあったら相談してくださいね。

今年は、委員同士で知恵を出し合い、「福祉のつどい」の代わりとして見守りを兼ねて訪問活動を行いました。

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手です。

☎ 石巻市民生委員児童委員協議会事務局 (石巻市社会福祉協議会内) ☎96-5290 市福祉総務課 (内線2458)

11月9日は 119番の日

不要不急の119番通報が増えています。本当に助けを必要としている人のもとへ1秒でも早く救急車を到着させるため、119番通報の適切な利用についてご理解とご協力をお願いします。

救急車を呼ぶべきか迷った場合は、#7119(おとな救急電話相談)、または#8000(小児救急電話相談)の活用をお願いします。

☎ 石巻広域消防本部指令課 95-7111



11月27日(土)から「湊西地区」で住所が変わります

湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分の公告に伴い、町の区画を変更します。対象の方には、変更内容を確認する書類を10月中旬に送付しています。また、11月中旬頃に「通知書」などの書類を送付する予定です。変更内容確認書類が届いていない方や、不明な点がありましたら、問い合わせください。住所変更の手続きが法律で定められているものなどは、それぞれ本人による手続きが必要です。対象の方へ送付する「住所変更の手続きについて」を参照してください。

【区域の変更前】



【区域の変更後】



住所変更について 地域協働課(内線4234)
区画整理事業について 区画整理課(内線5568)

石巻かき祭り中止

石巻産かきのPRを目的とし、例年かき祭りを開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年の開催は中止します。

「生きがいと創造の事業 作品展とみなと荘祭り」開催中止

11月に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年の開催は中止します。

ため、今年の開催は中止します。

総合福祉会館みなと荘
市福祉総務課
☎96-0845
(内線2463)

第16回かなんクロス カントリー大会中止

12月5日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年の開催は中止します。

かなんクロスカントリー大会実行委員会事務局
(河南公民館)
☎86-3663

「国民健康保険・後期高齢者医療制度」新型コロナウイルス感染症にか

かる傷病手当金の適用期間を延長します

適用期間を12月31日(金)まで延長しました。対象など、詳しくは市および宮城県後期高齢者医療広域連合のホームページを確認ください。

各総合支所市民福祉課
各支所

建築物を取り壊し・建築した方へ

今年中に固定資産税の課税対象となっている家屋の全

災害危険区域内における市有地(渡波地区) 貸し付けなどの追加募集を行います

災害危険区域内の市有地で利用が可能となった地区の貸し付けなどの追加募集を行います。

募集地区 渡波地区(長浜町付近)8区画
募集期間 11月1日(月)~19日(金)(土日・祝日を除く)午前9時~午後5時
※以降随時募集期間となり毎月20日を締切とし、複数の申請があった場合は抽選となります。

対象 貸し付けなどを希望する対象地区に、東日本大震災発生時に住所をおいていた個人または所在地をおいていた法人など

申請方法 申請窓口で対象となる土地を確認の上、申請書を直接持参してください。

申請窓口 宅地管理課
募集要項および申請書は宅地管理課およびホームページからダウンロードできます。詳しくは問い合わせください。

☎・☪ 宅地管理課(内線5483)

宮城県の最低賃金改正

宮城県の最低賃金が改正されました。

時間額 853円
効力発生日 10月1日
対象者 県内の事業場で働く全ての労働者(パート・アルバイトなど含む)
※次の賃金は、最低賃金の計算に含まれません。精皆勤手当・通勤手当・家族手当・賞与・時間外・休日・深夜手当など



宮城労働局賃金室
☎022-299-8841
各労働基準監督署
市商工課(内線3524)

防災ラジオテスト放送

11月11日(木)午後3時ごろ
空間放射線量
9月の測定結果

除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23μSvと定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えないような数値は検出されませんでしたので、安心して下さい。

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.06~0.09	9/3~9/28
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04~0.08	9/2~9/28
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.09	9/2~9/29
牡鹿地区集落	0.06~0.12	9/3~9/14

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

☎ 環境課(内線3368)

防災「合言葉」受賞作品

佳作賞
ひなん指示 出たら命を最優先にげよう近くの 高台へ
みずぬま ひなた
前谷地小学校5年 水沼 陽大

☎ 学校安全推進課(内線5082) 令和2年度石巻市学校防災推進会議

新型コロナウイルスワクチン接種

ワクチン接種を完了します

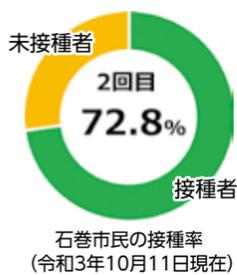
2回目の接種を終えた方の割合が約80%に達することから、目標としていた10月末でワクチン接種を終了することとしました。事情により10月までに接種を受けられなかった方については、ワクチンの供給状況を踏まえて対応します。

3回目接種について

2回目接種の終了後、概ね8カ月以上経過した方から順次、3回目接種が行われる予定です。医療従事者など、早期に接種を受けた方は12月以降、高齢者の方は来年1月以降に始まる見通しです。市では、3回目接種の対象となる方が順次接種を受けられるよう、準備を進めています。

これから12歳となる方の接種について

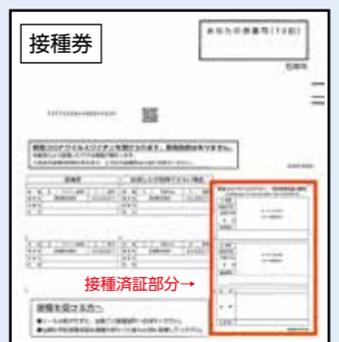
現在市内で使用しているワクチンは、満12歳以上の方が対象となります。これから12歳の誕生日を迎える方には、医療機関での個別接種を行います。対象者には、12歳の誕生日の翌月に接種券と案内を発送しますので(例:11月1日が12歳の誕生日→12月に発送)、確認ください。



ワクチン接種済みの証明について

接種時に交付された接種済証(接種券の右側部分)または接種記録書(医療従事者の方など)を提示することで、接種済みであることを示すことが可能ですので、接種が終わった後も大切に保管してください。

※紛失した場合は、申請により再発行します。詳しくは市ホームページを確認するか、コールセンターに問い合わせください。
※海外渡航の際に接種済みであることを示すには、接種証明書(ワクチンパスポート)が必要です。申請により発行しますので、詳しくは問い合わせください。
※これらの証明書は、年内に電子申請が可能となる見通しです。電子申請には、スマートフォンとマイナンバーカードが必要です。



☎ 石巻市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-567-509



ご存じですか？ 法務局
における「自筆証書遺
言書保管制度」

自身が書かれた遺言書を
法務局がお預かりする制度
です。お預かりした遺言書
は、法務局で適切に管理・保
管しますので、紛失、改ざん
などの心配はありません。

自身の財産を大切な方へ
託す方法の一つとして遺言
書を検討されている場合は、
ぜひ自筆証書遺言書保管制
度を利用ください。

制度の概要、遺言書の保
管申請手続など詳しくは
インターネットで検索するか
「遺言書保管 法務省」で
検索、問い合わせください。

仙台法務局石巻支局
☎22-6188

市総務課(内線4040)



今月は児童扶養手当の
支給月です

9月、10月分の児童扶養
手当を11月11日(木)に振り
込みます。

子育て支援課
(内線2513)

各総合支所市民福祉課

地域とともにある学校
づくり推進フォーラム
2021石巻

コミュニティ・スクールの推
進について、事例発表やパネ
ルディスカッション、ワーク

11月20日(土)は子どもの権利を考え行動する 「世界子どもの日」です

○石巻市子どもの権利に関する条例

石巻市では、平成21年4月に東北で最初に、子どもが生まれながらに持っている権利を定めました。子どもの幸せと健やかな成長には、すべての子どもを一人の人間として認め、子ども自身が、あらゆる場面で生き生きと過ごすことができるよう、子どもの権利を尊重するとともに、保障し、地域社会全体で支えていくことが必要です。子どもの権利を守ることは、社会全体の責務です。家庭や地域、学校や施設、会社などが協力しあいながら、子どもの権利についての共通認識を持ち、お互いの責任を果たすことで、子どもの「しあわせに生きる権利」が守られていきます。



○子どもが生まれながらに持っている大切な権利

- 安全に安心して生きる
- 自分らしく育つ
- 自分を守り、守られる
- 社会へ参加する
- 適切な支援を受ける

「子どもの権利」を
一緒に考えてみませんか？

○11月1日(月)～20日(土)まで「子どもの権利月間」を開催

子どもセンターらいつでは、この期間にさまざまなイベントを行います。

○11月20日(土) 午後1時から「子どもの権利に関する講演会」を開催

会場は石巻専修大学5301教室です。ぜひ参加ください。

子どもの権利、講演会について 子育て支援課(内線2553)

イベントについて 子どもセンターらいつ ☎23-1080

申・園 学校教育課
(内線5086)



年末調整・確定申告まで
大切に保管を！
国民年金保険料は、納付
した全額が所得税・市町村
民税の社会保険料控除の対
象となります。その年の1月
1日から12月31日までに納
付した保険料が対象です。
このため、令和3年1月
1日から9月30日までの間
に納付した方は社会保険料
(国民年金保険料)控除証
明書が11月上旬に日本年金
機構から送付されます。年
末調整や確定申告の際には
必ずこの証明書を添付して



社会保険料(国民年金
保険料)控除証明書が
送付されます

ください。

また、年の途中から国民
年金に加入した場合など、
10月1日から12月31日まで
の間に初めて保険料を納付
する方は、翌年2月上旬に
送付されます。

石巻年金事務所

☎22-5115

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

(ナビダイヤル)

市保険年金課

(内線2352)



令和4年度放課後児童クラブ利用児童募集

来年4月1日から放課後児童クラブの利用を希望する児童を募集します。

申請受付期間 11月1日(月)～15日(月) 午後1時～5時(土日祝日を除く)

申請書類配布場所 各放課後児童クラブ、子ども保育課、各総合支所市民福祉課(雄勝総合支所を除く) ※申請先は、各放課後児童クラブとなります。

対象 放課後児童クラブが開設されている小学校に在学する1年生～6年生の児童のうち、保護者などが就労などにより、放課後に家庭で保育を受けられない児童

<石巻地区>

対象小学校	放課後児童クラブ名	開設場所	定員	電話番号
向陽小	向陽地区第一	向陽小学校敷地内専用教室	70人	95-1270
	向陽地区第二	かもめ学園敷地内専用教室	70人	96-6540
	向陽地区第三	向陽小学校内	40人	95-0260
渡波小	渡波地区第一	渡波小学校敷地内専用教室	50人	97-2416
	渡波地区第二		50人	25-1921
石巻小	石巻地区第一	旧中央児童館内	50人	23-3298
	石巻地区第二		40人	23-7406
中里小	中里地区第一	中里小学校敷地内専用教室	70人	23-3341
	中里地区第二		50人	23-1303
鹿妻小	鹿妻地区第一	鹿妻小学校敷地内専用教室	50人	93-9714
	鹿妻地区第二		50人	96-7880
	鹿妻地区第三		50人	93-3112
大街道小	大街道地区	大街道小学校内	70人	94-0285
釜小	釜地区第一	釜小学校隣地専用教室	70人	94-8533
	釜地区第二	釜小学校敷地内専用教室	50人	23-0465
蛇田小	蛇田地区第一	蛇田小学校敷地内専用教室	40人	23-8253
	蛇田地区第二		40人	22-8575
	蛇田地区第三	蛇田小学校敷地外専用教室 (令和3年度中の受付場所)	40人	22-6835
	蛇田地区第四		40人	22-6845
	蛇田地区第五	令和4年度より第三から第七まで 新たに開設する予定です。	40人	
	蛇田地区第六		40人	
	蛇田地区第七		40人	
開北小	開北地区第一	開北小学校敷地内専用教室	55人	23-3433
	開北地区第二	開北小学校内	40人	23-3558
山下小	山下地区第一	山下小学校内	40人	93-7241
	山下地区第二		40人	
住吉小	住吉地区第一	住吉小学校内	40人	23-1623
	住吉地区第二		40人	
貞山小	貞山地区	貞山小学校敷地内専用教室	50人	95-2606
万石浦小	万石浦地区第一	万石浦小学校敷地内専用教室	70人	97-5078
	万石浦地区第二	万石浦小学校内(休止中)	40人	
	万石浦地区第三	万石浦小学校敷地内専用教室	50人	25-3825
湊小	湊地区	湊こども園内	70人	94-5018
稲井小	稲井地区第一	稲井幼稚園内	40人	91-2152
	稲井地区第二	稲井小学校隣地専用教室	40人	91-2855
	稲井地区第三		40人	91-2110

<河北地区>

対象小学校	放課後児童クラブ名	開設場所	定員	電話番号
飯野川小	飯野川地区	飯野川小学校内	50人	62-3202
大谷地小	大谷地地区	大谷地小学校内	40人	62-2388
二俣小	二俣地区	二俣小学校敷地内専用教室	50人	62-8580

<河南地区>

対象小学校	放課後児童クラブ名	開設場所	定員	電話番号
広瀨小	広瀨地区	広瀨小学校敷地内専用教室	50人	73-3601
須江小	須江地区第一	須江小学校敷地内専用教室	50人	73-2553
	須江地区第二		50人	73-2675
北村小	北村地区	北村農村交流センター内	40人	73-2033
前谷地小	前谷地地区	前谷地小学校敷地内専用教室	50人	72-2016
和瀨小	和瀨地区	和瀨小学校内	30人	72-3346
鹿又小	鹿又地区第一	鹿又小学校敷地内専用教室 (令和3年度中の受付場所)	50人	74-2255
		鹿又保育所隣地専用教室 (令和4年4月開設予定)		
	鹿又地区第二	鹿又小学校敷地内専用教室	50人	75-3237

<桃生地区>

対象小学校	放課後児童クラブ名	開設場所	定員	電話番号
中津山第一小	桃生地区第一	せんだんの杜ものうなかつやま敷地内専用教室	40人	76-1887
中津山第二小 桃生小	桃生地区第二	桃生保健センター内	50人	080-4426-6307

<北上地区>

対象小学校	放課後児童クラブ名	開設場所	定員	電話番号
北上小	北上地区	北上にっこり地区拠点施設内	40人	67-2091

<牡鹿地区>

対象小学校	放課後児童クラブ名	開設場所	定員	電話番号
牡鹿地区の 小学校	牡鹿地区	牡鹿保健福祉センター内	40人	45-2611

申・園 各放課後児童クラブ

園 子ども保育課(内線2526)

河北総合支所市民福祉課 ☎62-2117(内線162)

河南総合支所市民福祉課 ☎72-2113(内線264)

桃生総合支所市民福祉課 ☎76-2111(内線251)

北上総合支所市民福祉課 ☎67-2113(内線233)

牡鹿総合支所市民福祉課 ☎45-2113(内線153)

11月11日は介護の日です

「いい日、いい日、あったか
介護ありがとう」

11月11日は、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者およびその家族、介護従事者などを支援するとともに、これらの方々を取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、介護に関する啓発を重点的に実施する日とされています。

介護とは何か。家族や自分が要介護状態になったらどうするのか。この機会に、

身のまわりや将来のことについて考えてみてはいかがでしょうか。

介護保険課
(内線2445)

各地域包括支援センター



地域福祉講演会「地域の支え合いを考える大会」

住民同士の支え合い、住民主体の積極的な地域づく



復興政策部地域協働課
あかまつほみ
赤間実明さん
神奈川県横浜市から派遣

両親がともに東北地方出身で、小さなころから東北には親しみがありました。東日本大震災のときは中学校の卒業式が終わったばかりで、テレビから被害の大きさをみるこ

としかできませんでした。横浜市ではその後、計画停電などの影響があったことを覚えています。横浜市職員となつてからは乳幼児健診を担当し、医師らとの調整などを行ってきました。石巻市では地域の町内会や男女共同参画、コミュニティの形成支援などに携わっています。震災から10年が過ぎた石巻市では街並みがきれ

いに整備されており、復興の進捗を感じるとともに、市のいたるところに津波浸水表示板があり、見かける度に当時の被害の大きさが想像できます。石巻市に実際住んでみて、感じたのは横浜市に比べて坂が少なく、住みやすい街だということ。また、新鮮な魚介類や野菜がすぐに手に入り、食生活の面でも充実した日々を過ごしています。また、人の温かさ石巻市の魅力の一つではないかと考えています。これからも、地域の発展に少しでも貢献できれば幸いです。

「フードドライブ」実施中

家庭から生じた過剰食品を提供いただく「フードドライブ」を実施しています。

とき 11月10日(水)・30日(火)
午前8時30分～午後5時

ところ 環境課カウンター・各総合支所市民福祉課
図 廃棄物対策課(内線3373)



図 市包括ケア推進室
(内線2573)

図 環境課(内線3364)

雨水利用タンク設置に補助金を交付

受付期限
令和4年3月15日(火)

申請方法 申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民福祉課および各支所の窓口で交付しています。ホームページからもダウンロードできます。
※対象など、詳しくは問い合わせください。

申請書 申請書(住所不要)
環境課(内線3368)

環境・エコ

犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です

新たに犬を飼った方、まだ登録していない方は、必ず登録してください。

また、狂犬病予防注射を接種していない飼い犬は、動物病院で必ず受けてください(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予防注射接種期間が12月31日(金)まで延長されました。「実施猶予証明書」を交付された方は、届け出てください。犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により義務付けられており、違反すると、罰則が科せられます。なお、登録事項に変更がある方は届出が必要です。

募集・案内

「放課後学び教室」学び相談員の募集

中学生の放課後自主学習の支援員を募集します(山下中学校・蛇田中学校各1人)。

対象 教員経験者または学習指導経験者など
申込方法 電話またはFAXで申し込みください。
申請書 学校教育課
(内線5029)
FAX 225160



石巻市博物館開館および開館記念企画展のお知らせ



石巻市博物館が11月3日(水・祝)に開館します。開館を記念して、当日は常設展・企画展を無料で観覧できます。
開館時間 午前9時～午後5時(入館受付 午後4時30分まで)
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日休館)、年末年始(12月28日～1月4日)
料金 常設展観覧料 一般300円、高校生200円、小中学生100円
企画展観覧料 一般500円、高校生300円、小中学生150円
※企画展観覧料で常設展も観覧できます。
●開館記念企画展「文化財レスキュー 救出された美術作品の現在」
とき 令和4年2月27日(日)まで
●開館記念テーマ展「高橋英吉・幸子父娘」展
とき 12月26日(日)まで
図 石巻市博物館 ☎98-4831

宝くじ助成で地域づくり

(一財)自治総合センターからコミュニティ助成を受け、住み良い地域づくり活動に必要な備品を整備しました。

助成団体名 和渚地区コミュニティ推進協議会
整備内容 集会用テント、発電機、給湯器、掃除機



和渚地区コミュニティ推進協議会

※宝くじ助成を希望する団体は、問い合わせください。
図・図 地域協働課(内線4235)、各総合支所地域振興課

中小企業者等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けて売り上げが減少した事業者へ支援金を給付します。

対象 市内に店舗、事務所などを所有する中小企業者(個人事業主を含む)の方で、今後も事業を継続する意思のある方

- 対象外の方
- ・平成31年(令和元年)または令和2年の年間売上が120万円未満の方
 - ・令和3年新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、石巻市中小企業者等事業継続支援金(観光関連産業事業者分)を受けた方または受ける予定の方
 - ・公共法人、暴力団など

- 売上減少の対象期間 令和3年4月～9月
- ①令和2年9月以前から事業を営んでいる方
※対象期間の1カ月の売上が前年(前々年)同月比で20%以上減少していること。
 - ②令和2年10月～令和3年3月までに新規開業した方
※対象期間の1カ月の売上が、対象月を含まない直前3カ月間の売上高平均と比較して20%以上減少していること。

助成金額	売り上げ減少額	助成金支給額
	50万円未満	10万円
	50万円以上200万円未満	20万円
	200万円以上	30万円

申請期限 11月30日(火)
図・図 商工課(内線3524)